

# 熊本県地域警察の運営に関する訓令の運用について（通達）

平成7年3月28日

熊地甲第633号

〔沿革〕 平成12年9月熊地第1747号改正

## 【概要】

熊本県地域警察の運営に関する訓令(平成7年熊本県警察本部訓令甲第7号)の制定に基づき、地域警察の運用等に関する解釈及び留意事項等を定めたものである。